

●給与上手くんα/給与・賞与 Version 10.301

当プログラムは、マイクロソフト社のサポート対応終了に伴い、Windows XP・Vista・7 搭載機へのインストールは不可となっています。

◆ 子ども・子育て拠出金率

- 『令和2年度 子ども・子育て拠出金率改正』に対応しました。
  - 改定率：“3.4/1000”→“**3.6/1000**”に引き上げられました。
  - 適用時期：**令和2年4月1日から適用**されます。

◆ 雇用保険料率

- 令和2年4月1日から令和3年3月31日までの雇用保険料率に対応しました。  
※項目が増設されましたが、徴収する保険料率の合計には変更ありません。

事業の種類	負担者		事業主負担		①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	②	失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険 二事業の保険料率	
一般の事業	<b>3/1,000</b>	<b>6/1,000</b>	3/1,000	3/1,000	<b>9/1,000</b>
(元年度)	3/1,000	6/1,000	3/1,000	3/1,000	9/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	<b>4/1,000</b>	<b>7/1,000</b>	4/1,000	3/1,000	<b>11/1,000</b>
(元年度)	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
建設の事業	<b>4/1,000</b>	<b>8/1,000</b>	4/1,000	4/1,000	<b>12/1,000</b>
(元年度)	4/1,000	8/1,000	4/1,000	4/1,000	12/1,000

(枠内の下段は令和元年度の雇用保険料率)

①注意

- 他のICSシステムとマスターのやり取りを行われる場合は、他のICSシステム側も当改正対応プログラムのインストールを行い、バージョンを統一してください。

【改正内容】

- ◆ 『令和2年給与マスター』において入力画面等を開くと、改正内容の情報を表示します。



※変更内容を確認の上、“はい”  
で処理を進めてください。

- ◆ 登録・導入／社会保険料額表

- 【雇用保険料】／雇用保険料

①改正に伴い、下記テーブルを追加しました。

・バージョン：システム：02年04月 001版

バージョン  
システム：02年04月 001版

(単位：/1000)

	雇用保険料率	労働者負担		事業主負担	
		(失業、育児休業等 給付に係る保険料率)		(失業、育児休業等 給付に係る保険料率)	二事業に係る 保険料率
一般の業種	9.00	3.00	6.00	3.00	3.00
農林水産・清酒製造業	11.00	4.00	7.00	4.00	3.00
建設業	12.00	4.00	8.00	4.00	4.00

- ◆ 給与・賞与／出力処理

- 確認帳票／社会保険チェックリスト

①改正に伴い、令和2年4月からの子ども・子育て拠出金率をセットしました。

拠出金率を手動で入力する

子ども・子育て拠出金率

/1000

※拠出金率を手動で入力する= (あり)の場合、  
プログラムをインストールしても、入力値が  
そのまま保持されます。改正内容を反映させる  
場合、チェックを外してください。

以上